

うるま市内小学校 校長 殿
小学校放課後活動指導者 殿

うるま市教育委員会
教育長 嘉手苺 弘美
(公印省略)

学校再開後の小学校放課後活動（スポーツ少年団含む）の実施について（依頼）

各学校、各団体におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策にご尽力いただき感謝申し上げます。
さて、学校再開における中学校における部活動の実施については、令和 2 年 5 月 1 9 日付けう教指第 50016 号「学校再開後の部活動の実施について」において通知し、下記のとおり、6 月 1 日より段階的な実施を予定しております。なお小学校放課後活動（スポーツ少年団含む）も同通知に準じての取組をお願いいたします。
つきましては、各小学校における放課後活動の指導者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。
ただし、今後、状況に変化があった場合は、対応の変更等、あらためて依頼いたします。

記

1 活動の再開について

○段階的な実施：6 月 1 日（月）～6 月 1 4 日（日）

（* 5 月中は「教育相談週間」を設定し、児童生徒の「心のケア」を行います。）

- ・原則として平日 9 0 分程度、土日休日は 2 時間程度の活動
- ・早朝練習なし
- ・休養日の設定（平日 1 日、土日いずれか 1 日）

* 校内での合宿や対外試合等は行わないこと

○全面実施：6 月 1 5 日（月）以降を予定

2 新型コロナウイルス感染予防対策の徹底について

新型コロナウイルス感染予防について、指導を徹底する。

- (1) 生徒への指導。 (2) 教職員・放課後活動指導者（スポーツ少年団含む）の指導の徹底、行動の統一。

3 活動中の留意点等

- ・児童の健康・安全の確保のため、健康観察シートを活用する。児童に任せて実施するのではなく、必ず教職員・放課後活動指導者（スポーツ少年団含む）の指導の下で実施する。
- ・活動時間や休養日については、「うるま市部活動の在り方方針」を準拠すること。その際、感染拡大の防止の観点からも、より短時間で効果的な活動の実現に積極的に取り組むこと。
- ・その他、「うるま市学校再開ガイドライン」をふまえた感染症予防を徹底する。

【本件問い合わせ先】

うるま市教育委員会指導課 指導主事

山本 耕司

TEL 098-923-7120 FAX 098-923-7142

「うるま市学校再開ガイドライン」に係る、部活動に関する内容の抜粋について（参考）

- 部活動は、生徒の健康・安全の確保のため、健康観察シートを活用する。生徒に任せて実施するのではなく必ず教師の指導の下で実施する。
- 学校休業期間において、運動不足となっている生徒もいると考えられるため、十分な準備運動を行い、身体に過度な負担がかかる運動を避けるなど、生徒の怪我防止には十分に留意する。
- 学校生活と同様に、手洗い、水分補給、マスク着用、換気、アルコール消毒等、基本的な感染症対策を徹底した上で実施する。
- 活動に際しては、生徒間の距離をできるだけ空けて、大声での会話や発声は避けさせる。
- 部活動毎に、活動日・活動時間を設定し、3つの条件（密閉、密集、密接）が重ならないよう実施内容を検討する。
- 屋内での活動は必ず窓やドアを開ける等、こまめな換気を行う。活動場所が狭く密集状態が起こる場合は時間をずらす、一度に活動する人数を減らす、1種目ごとの活動にする等の工夫をすること。
- 体育館や教室など屋内で実施する部活動については、生徒が手を触れる箇所の消毒を行うこと。
- 疲労により感染リスクが高まるため、過度な運動は控える。
- 集団での活動機会が少なくなるため、個人練習がしやすい環境を整え、基礎体力等を養うことを推奨する。
- 部室等の利用に当たっては、短期間の利用とすることや、一斉に利用させないことで、密集を防ぐようにする。
- 発熱やだるさ等の風邪の症状が見られる生徒は、部活動への参加を見合わせ、自宅で休養させる。
- 活動時間や休養日については、「うるま市部活動の在り方の指針」を準拠すること。その際、感染拡大防止の観点からも、より短時間で効果的な活動の実現に積極的に取り組むこと。
- 各種大会、郊外試合等については、感染の状況等を考慮した上で、各部活動の意義や目的に照らして、参加の必要性を判断する。判断は、担当教諭ではなく、学校として責任を持って判断する。